

1、2の御願い

惣 津 律 士

ニュージーランド年鑑には特に「牧野の研究」の項が取り上げられ、その巻頭に「ニュージーランド経済の基礎としての草の重要性は今更強調するまでもない」と云っている。そして牧野の利用はもとより、各種の研究の状況が詳細にのべられている。

一方我が国では最近漸やく牧野の重要性が認められ、草に関する認識が年と共に増して来ている事は慶祝に堪えないが、未だ初歩の段階にすぎない。牧野の管理にしても粗雑で、折角の採草場が数年にして荒廢地になりはしないかとひやひやする向きが散見される。そこで草に対する認識の普及が重要だが、それにも増して試験研究機関の充実が望まれる。近時草に関する試験研究が進み、普及に効果をあげつつあるが、技術者も足りないし、相当高度の独立した試験場があってもよいでしょう。畜産でなければ日も夜も暮らせないような時代にしようと言う時に、農場の残物にたよっているような畜産ではどうかと思う。多頭飼育、やれ協業化、やれ企業化と口先のみの歌い文句も、立派な採草場、放牧地なくて何ぞやと云い度い。私は岡山県に牧野試験場が一日も早

第1日（7日）

- 8：00～ 和牛、乳牛搬入
- 9：00～10：00 測尺
- 10：00～10：30 開会式
- 10：30～12：00 総体審査
- 13：00～17：00 個体審査

第2日（8日）

- 9：00～12：00 比較審査
- 12：00～ 山羊、豚搬入
- 13：00～17：00 比較並びに個体審査

く設立される事を御願ひする。

さて牧野の積極的な開発となると、社会的な諸要因はもとより、農地法とか国有林野法とかの法律の規制を受けて、中々進まないのが現状である。

面倒くさいからどこでも耕起してしまえでは法律無視となるので、農業基本法のきまった今日、林野法に權威性をもたらすべく改正すると共に、関連法律も、畜産振興を中心に改正されたらどうか。生長生産たるちくあんを中核としての農業施策ならば、国において、草を中心に再考すべきである。国土の高率的利用による国民経済の向上の上からは、ニュージーランドまで行かなくとも、草が日本経済にとって相当のウェイトをもつべく施策すべきである。

岡山県畜産共進会開催予定（第17回）

- 1. 期 日 10月7日～10日
- 2. 場 所 高梁市松山 高梁家畜市場
- 3. 主 催 岡山県、高梁市
- 4. 出 品 和牛130、乳牛54、山羊20、豚20
- 5. 日 程

第3日（9日）

- 9：00～12：00 比較審査
- 14：00～17：00 入賞牛展示講評

第4日（10日）

- 9：30～10：00 展示
- 11：00～12：30 褒賞授与式